

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 録

第 5 回

開 催 日 時	平成 21 年 11 月 19 日(木曜日) 午後 6 時 32 分～8 時 50 分	
開 催 場 所	区役所 第 10 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、佐藤富代、北村博、森居ふみ子、矢島敏正、吉田眞知、若林由紀恵、山口廣子、渡部亜紀子、上村広美、志賀文恵、宮下彰、鳥海重年、森孝夫、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	そ の 他	財産管理分野施設整備担当
	事 務 局	学校再編担当 設計事務所：パシフィックコンサルタンツ(株)
傍 聴 者	2 人	
会 議 次 第	【議事】 1 アンケート調査結果について 2 第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想（案）について 3 配置・平面計画の検討について 4 その他	

第 5 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

これより第5回の統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望される方が現時点で1名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

1 議 事

議事(1)アンケート調査結果について

委員長

まず、アンケート調査結果についてである。以前、実施したアンケートの集計ができたようなので設計事務所から説明をお願いする。

■アンケート調査結果について、設計事務所より説明 (概要)

このアンケートは、統合新校を建築するにあたり施設計画への反映を図るために、委員の皆さんのご協力をいただいて実施したものである。アンケート調査の詳細な集計結果としてまとめたものを、本日、委員の皆さんにお配りしている。ここでは、次の議事にもかかわるが、このアンケート調査結果の中から、建築基本構想（案）に反映している事項を中心に説明させていただく。

<アンケート調査結果について>

◎実施期間：平成21年9月28日から平成21年10月23日

◎実施対象及び回答数

- 生徒：第九中学校生徒 182 人、中央中学校生徒 282 人
- 保護者：第九中学校保護者 72 人、中央中学校保護者 91 人
- 教職員：第九中学校教職員 7 人、中央中学校教職員 16 人
- 地域住民（統合委員会の委員が地域の方へ配布）：106人

◎中学生アンケート結果

- 新しい学校にあつたらよいと思われる項目（3項目以内）
 - 1位：広々とした運動場や体育館（54.3%）
 - 2位：本やパソコンを利用していつでも調べ学習ができる開かれた図書館（42.2%）
 - 3位：清潔で明るいトイレや洗面所（41.8%）
 - 4位：放課後でも利用できる場所（41.4%）
- 校舎内、校庭について「ここは良い、気に入っている」という場所（3項目以内）
 - 【第九中学校】
 - 1位：屋内プール（26.4%）、2位：図書室（25.3%）、3位：コンピュータ室（18.7%）、4位：教室（17.6%）
 - 【中央中学校】
 - 1位：図書室（39.4%）、2位：教室（31.2%）、3位：コンピュータ室（22.7%）、4位：音楽室（22.0%）
- 校舎内、校庭について「ここは困る、改善してほしい」という場所（3項目以内）
 - 【第九中学校】
 - 1位：更衣室（25.8%）、2位：トイレ（20.3%）、3位：体育館（18.7%）、3位：技術室（18.7%）
 - 【中央中学校】
 - 1位：更衣室（40.8%）、2位：トイレ（34.8%）、3位：体育館（28.4%）、4位：校庭（19.5%）

○新しい学校を建築するにあたっての要望や意見（自由回答主な意見）

【第九中学校】

校庭や体育館が狭いので広くしてほしい。テニスコートの整備、冷暖房完備としてほしい。広い校舎、設備の充実した校舎。清潔なトイレ。

【中央中学校】

校庭や体育館が狭いので広くしてほしい。ナイター利用が可能な校庭にしてほしい。冷暖房完備としてほしい。きれいで明るい雰囲気为学校がよい。清潔なトイレで、洋式を増やしてほしい。

◎教職員・保護者・地域住民アンケート結果

○新たに学校を建替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目（5項目以内）

【教職員】

- 1位：体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実（60.9%）
- 2位：地域の避難所として利用できる性能(耐震性、防災設備、備蓄など)の確保(47.8%)
- 3位：きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設（43.5%）
- 3位：学校図書館の充実（蔵書の充実、電子媒体化、IT化の充実など）（43.5%）

【保護者】

- 1位：体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実（89.6%）
- 2位：防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮（79.8%）
- 3位：地域の避難所として利用できる性能(耐震性、防災設備、備蓄など)の確保（57.7%）
- 4位：きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設（55.8%）

【地域住民】

1位：体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実（69.8%）

2位：地域の避難所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄など）の確保（60.4%）

3位：環境への配慮（芝生、ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）（50.9%）

4位：防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮（49.1%）

○自由記入欄（主な意見）

【教職員】

緑豊かな学校としてほしい。教育相談室はぜひ残してほしい。校庭や教室が狭い。採光と風通しに十分な配慮をしてほしい。第九中の通級の教室配置、広さ、設備を充実させてほしい。図書室の充実。ルールを設定すれば、積極的に地域開放すべきである。

【保護者】

敷地内の緑化の推進。屋内温水プール、広い屋内運動場と校庭の確保。外来用の自転車置場の設置。衛生的なトイレにしてほしい。シックハウス症候群への対策、自然素材の活用。第九中と中央中の歴史や思い出の展示スペース。日当たりのいい空間、ゆとりある学習環境。自然エネルギーの活用。防犯面には十分に配慮が必要である。地域開放は、体育施設、会議室、音楽室、調理室、図書室、技術室、パソコン室、多目的室。

【地域住民】

敷地周囲の自然を残してほしい。屋内温水プールは設置してほしい。冷暖房設備の設置。外来者が利用できる自転車置場の設置。施設のバリアフリー化。地域とコミュニケーションがとれる施設。シックハウス症候群、前面道路からの騒音対策。防犯面には十分に配慮が必要である。体育施設、視聴覚室、図書室、コンピュータ室、音楽室、会議室、家庭科室、技術室の開放を望む。

委員長

このアンケートの内容は、大体皆さんが思っていたような結果になっているのではないかと思います。これらを参考にして、つくり上げていくことになるが、質問、意見等があればお願いしたい。

事務局

今、設計事務所より報告した内容は、アンケート調査結果を抜粋しての概要ということでご理解いただきたい。これを踏まえて建築基本構想（案）をつくらせていただいた。これは、前回までにご議論いただいた基本的な考え方等について、おおむね了解いただいたという前提としての内容である。建築基本構想（案）については、この後で設計事務所より説明してもらおう。

委員長

建築基本構想（案）には、アンケート調査結果を少し絞った形で載せているということである。皆さんから意見や質問はあるか。

委員

このアンケートの結果を見て、意外だなというような感想や気づいたことなどはあったか。

委員

九中生徒のアンケートだが、詳細な結果を見ると、気に入っている場所として「4階南側踊り場」が割格的にも多くなっている。つまり、子どもたちにとっては、ちょっとしたゆとりのあるスペースがあるといいのかなという感じを受けた。

委員長

廊下とかそういう部分も言えるだろう。

委員

ちょっとしたコーナーみたいな部分があるとか、そのようなことがこのアンケートから読み取れる気がする。

委員長

そのあたりのこともチェックしておいていただきたいと思う。

議事(2)第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想(案)について

委員長

次に、建築基本構想(案)について、設計事務所より説明をお願いします。

■第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想(案)について、設計事務所より説明(概要)

この建築基本構想(案)は、これまでご議論いただいた内容や、アンケート調査で多かった項目を踏まえてとりまとめたものである。

<第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想(案)の構成>

○施設整備に関する状況

第九中学校と中央中学校の統合の考え方、統合中学校の通学区域等、中野区教育委員会の教育方針等

○敷地に関する状況

周辺の状況、建築条件等、中野駅周辺まちづくりとの関係

○アンケート調査結果の分析

調査概要、中学生アンケート結果、教職員・保護者・地域住民アンケート結果

○建築の基本的考え方

統合新校建築の基本的な考え方、計画コンセプト、計画コンセプトの具体的方針、施設配置にあたっての基本的な考え方

○今後の進め方

基本構想・基本計画の策定期間

委員長

この建築基本構想(案)に関し、教育委員会の委員からいくつかのご意見をいただいているということで、事務局より説明してもらう。

■第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想(案)にかかる教育委員の意見について、事務局より説明

(概要)

これは、教育委員会としてまとめられたものではなく、教育委員がそれぞれ個人の立場で述べた意見をまとめたものである。本日は、この辺りも参考にして議論をしていただきたいと思う。

<教育委員の意見について>

○計画全体について

・学校の校舎であるので、基本は生徒中心に考えるべきだ。

○メディアセンターについて

・「調べる」「学ぶ」場である図書室とコンピュータ室を一体的に整備するのはわかるが、「発表する」視聴覚室は別に作るほうがよい。近接させることは構わないが、「メディアセンター」として一体的に整備するのはどうか。

・普通教室や多目的室に充実したICTの機能を導入するなら、それとは別に視聴覚室を設ける必要はないのではないか。

○多目的室について

・多目的室を2コマ分程度取って、可動式間仕切りで仕切れるようにすると、使い勝手がよい
・多目的室というより、多目的スペースを設けるほうがよいのではないか。

○コンピュータ室について

・コンピュータ室を開放するのは、セキュリティ上難しいのではないか。

○共用部について

- ・廊下を広くして、くつろいだり談話したりできるコーナーを設けるとよい。

○体育館について

- ・体育館は使い勝手をよくしてもらいたい。
- ・格技室（柔剣道場）を小ホール的に使用できるようにするなど、多機能にして使い勝手をよくすれば、学年集会をする場所は確保できる。

○エコスクール(環境を考慮した学校施設)について

- ・エコスクールについては、採算が取れなくても、教育効果を考え、導入すべきである。

○防災拠点について

- ・近くに災害時の拠点病院である東京警察病院がある。災害時には警察病院だけでは負傷者を収容しきれない。その観点も考えてほしい。

委員長

皆さんから質問や意見があればお願いしたい。

委員

建築基本構想（案）の建築の基本的な考え方の部分である。施設配置にあたっての基本的な考え方のところで、校庭は約200メートルトラックをコンセプトに置いてやっていくと記されているが、正直、200メートルのトラックを常時セットしておくとなると、運動会などでは子どもたちの座る場所とか保護者や地域の方々の場所の確保というのが非常に厳しい状況ではないかと思う。子どもの日常活動においては、それぐらいとれていると本当にいいなと思うが、やはり発表するようなことを考えると、周りのゆとりスペースを若干とれるような計画にしておいていただくのがいいと思う。これがコンセプトとしてずっと生きてしまうと、がんじがらめになってしまうので、少しファジーな雰囲気を残していただくといいと思うが。

委員長

200メートルのトラックにとらわれないということか。

委員

それは、現在の中央中の先生の立場で言っていただいたほうがわかるかもしれないが。

委員

建築基本構想（案）に示されている4つの建物配置検討図は、周りにゆとりがないように思う。

委員

これは、アンケート結果から、校庭はなるべく広くとってほしいという、逆に余り狭くしないでほしいという、その辺を反映してのものだと思うが。

委員

だから、200メートルトラックと設定しないで、周囲にもう少しゆとりのあるトラックということだと思う。

委員

現実的に、200メートルトラックをとることは可能なのか。

委員長

この200メートルトラックというのは、どういうイメージなのか説明いただきたい。

設計事務所

ここに示した施設配置図は、トラックの外に南側は3メートル程度、東側は7.5メートル程度の空間を確保している。このスペースをどの程度とるかということは、今後絞っていくところである。例えば、B案で共用部と書いた部分がデッキ空間だとすると、ここを運動会の保護者の観覧席にするようなことも想定できる。今現在の位置づけとしては、最大でこの程度とれるだろうというトラックを示している。今は、それをそのままの言葉で約200メートルというように書いているが、実際問題としては、今のご意見にあったように余裕というかファジーな書き方で進めていくようになると思う。

委員

先ほどの意見は、校庭の敷地面積を縮めてくれという要望ではないので、ご理解いただきたい。

委員長

余裕を持ってということをお願いしたい。

委員

将来計画としては、新校の南側に合同宿舎、その南側に20メートル道路がある。これは、防災道路というような位置づけだと思う。通常の学校へのアプローチは早稲田通り側からになるが、例えば災害時などの通常でない場合に、その南側の道路とのアプローチはどのようになるのか。

事務局

今の中野駅周辺まちづくりの計画では、合同宿舎とその西側の警視庁庁舎宿舎との間を抜ける形で、歩行者用通路というものができる構想になっている。通学でも、そちらからのアプローチはとれると考えている。

委員長

南側からの出入りも可能性があるということによろしいか。

事務局

そのとおりである。

委員

わかりました。

委員長

ほかに皆さんから意見や質問がないようであれば、これで進めていくことになるがよろしいか。

— 異議なし —

事務局

この建築基本構想（案）に関しては、今現在、例えば防災担当などの区役所内の関係部署と、入れてほしい考え方があるかどうかなどの調整を図っている途中である。これから内部調整の関係で修正をする可能性があるので、ご承知おきをいただければと思う。修正があったときには、事務局からご案内したい。最終的には、本日お示した内容に、これから議論を進めていただく部屋の構成のことを入れて、基本構想・基本計画という形で今年度中に取りまとめる予定となっているので、ご了解をいただきたいと思う。

議事(3)配置・平面計画の検討について

委員長

それでは、配置・平面計画の検討について、設計事務所より説明をお願いします。

■配置・平面計画の検討について、設計事務所より説明

(概要)

- 資料4の「配置・平面計画に関する検討資料」は、これまでの議論で出された意見などから、今後、諸室の配置等を検討するにあたり、確認していただきたい内容を挙げている。このあとこの内容も含めて皆さんに議論していただきたい。
- 資料5の「新校舎の諸室検討」は、普通教室群、特別教室群、管理諸室群、運動場といった大きな枠組みとしてゾーニングしている中に、諸室の室数と大きさを入れて、規模の基本案として示しているものである。大きさは、今までの話から1教室の大きさを72平米ぐらいと想定したものを1コマとして、0.5コマとか1.5コマとかいうコマ数で示している。共用部には、廊下とか階段とかラウンジ空間とかが含まれる。共用部の大きさは、必要な部屋の大きさに0.54という率を掛けて、少し広めの廊下とかになるように算出している。このようにして示した延床面積は10,468平米であるが、おおむね1万平米程度を太い考えに、今後、どの部屋をどこに配置するといった検討のベースになるものである。

○前回、敷地のどこの部分に校庭がいいとかどの部分に校舎がいいとか大枠での方向性を議論していただき、校庭の位置は南側がいいと確認したところである。これにもとづき、資料6の「建物配置検討図」では、校庭の位置を南側方向にしたA案からD案の4案を示している。また、各案の諸室配置検討図では、資料5をもとに、普通教室群とか特別教室群とかのゾーニング別にレイアウトしている。今日は、どの案にするという観点ではなく、ここはこうしたほうがいいのかというような議論をしていただきたいと思う。それを反映させた案を次回1月にお持ちしたいと考えている。

委員長

それでは、皆さんからの意見などを聞いていきたいと思う。いかがか。

委員

資料5の「新校舎の諸室検討」で示された特別教室群にある更衣室は、大きさ0.5コマを、男女各一つとあるが、それぞれ一度に何人ぐらい同時に更衣すると考えているか。また、管理諸室群にある職員室の大きさは1.5コマとされているが、何人の職員が机を置いて仕事することを想定しているか。

設計事務所

更衣室については、1クラス40人として、男女の比率はわからないが、半分ぐらいになると想定している。職員室については、机を配置しての検討までは行っていないが、各学年5クラスということ踏まえて想定してみたものである。

委員

更衣室について、実際には、A組とB組というように2クラス一緒に体育をするため、40人ぐらいの生徒が同時に着替えをする状況であり、少し狭いと思う。職員室については、各学年5クラスとなると、講師の方も含めて、少なくとも35人分ぐらいの机があったほうがいいのかという気がする。生徒用の机と違って、結構大きい机が入るのだが。

委員

それだと職員室は、1.5コマだと狭いのかなと思う。

委員

教育相談室についてである。教育相談を盛んに行わなければいけないので、以前、各学年にどうか、小さ目でもいいので、少なくとも3部屋ほしいと意見を出したが、1部屋とされている。0.5コマという広さはなくとも、部屋数は3部屋ぐらい確保してもらいたいと思う。

資料室は0.5コマを1部屋となっているが、ここに全教科の資料が入るのは無理だろうと思う。結局、置き場がなくなったら更衣室に置くようになったりして乱雑になってくる。実際に資料としてどのぐらいのスペースが必要なのか、もう少し考えなければいけないが、0.5コマだととても入り切らないと思う。

トイレについてである。特別教室群にトイレが男女各4つとあるが、これは各フロアに一つずつないのか。例えば、5階建の建物として、管理書室群のあるフロアには職員用のトイレがあるので生徒用のトイレはないというように解釈していいのか。その辺も検討していただきたい。

屋内運動場のところに示された更衣室は、プールの更衣室と考えてよいか。地域開放利用者も併用で使う更衣室となるものだと思うが、先ほどと同じで生徒が水泳のために着替えるとすれば、0.5コマでは狭すぎると思う。

委員

エレベーターは、大体何名ぐらい入れるものを想定しているか。

設計事務所

エレベーターは、11人乗りとか13人乗りのもので、車いすが入り、車いすが中で回転できるものを想定している。かごの大きさでいうと1.4メートルかける1.3メートルぐらいのものである。例えば、これを授業や教育関係で使うところに1機、それから開放ゾーンのところに1機として合計2機ぐらいを想定している。

委員

そうすると、基本的に生徒はエレベーターを使わないということを想定しているのか。

設計事務所

今後、学校の判断にもなると思うが、通常は給食室でつくられた食材のワゴンとかを上層階に運ぶために使用して、生徒は階段がメインという形に使うところが多いようだ。

委員

エレベーターは、給食の缶を運ぶものと来客者が乗るものを兼用にするということになるのか。私の意見としては、食材の関係などは衛生管理をきちんとしなければならないので、人の乗り降りをするエレベーターとは全く別につくるのが大事ではないかと思う。

設計事務所

食材だけの昇降機としてリフトを設けるのか、給食用と来客用を兼用した大きなエレベーターを設けるかについては、今後決めていくところである。

委員

管理諸室群に会議室の室数が2とされているが、これは1教室分の大きさの会議室を2部屋つくるととらえてよいか。

設計事務所

そうである。

委員

今はキャリア教育ということが非常に叫ばれており、小学校から中学校に来てすぐの中学1年生で高校はどうしようかと悩むということから進路指導を充実させていかなければならないので、進路指導室を検討いただきたい。広さは、いろいろな資料などを置くには1コマ必要であるが、0.5コマないし1コマでも考えていただくとありがたいと思う。

特別教室群の理科室についてである。今後、少人数学習の理科を展開するのに3つの理科室が必要であるというお話を前回させていただいたところである。示された資料には、1.5コマと現在よりもさらに広い感じの理科室を2つ設けるということで書かれており、これも魅力的だなと思いつつ、小さい実験室を3つ設けるのがいいのかどうかは、持ち帰らせていただきたい。

特別支援学級の通級指導学級について、要望をまとめたものを説明させていただく。

○今まさに特別支援を要する子どもが増加している中で、現在、中野区の中学校には情緒障害の特別支援学級は九中の1校にしか設置されていない。通級2学級を想定して合計で4コマという提案は、近い将来、他校にも情緒障害の特別支援学級が増設される見込みとしてのものだと思う。通級指導学級の場合には、11名以上20名までが2学級、21名以上になると3学級という構成で、今の学級数は2学級である。他校に増設予定がない場合は、3学級規模となる可能性も踏まえておく必要があると考えている。また、個別指導のほかに、コミュニケーション能力を高めるといことから集団でいろいろするという教室等々が必要になってくる。このようなことから、合計で8コマ必要としている。全体の延床面積の中で検討をお願いしたい。

○校内における通級教室の配置としては、特に校庭に面している必要はなく、生徒の出入りがしやすいことに重点を置いてほしいと考える。窓を開けた時に、通常学級の生徒が目の前にいるよりも、自分たちのしっかりとしたスペースが確保されていることが望ましい。入校時に緊張を強める生徒がいるので、通級生徒へのコミュニケーションや目の届きやすさを考慮して一般職員の管理諸室を配置するというよりも、この子たちに関しては、通級の教員とのかかわりを大事にすることが重要だと思う。

○トイレについても、緊張を強める生徒たちなので通級専用のトイレが必要である。

○プレイルームに関しては、2コマに廊下を足したぐらいのスペースが必要だと思っている。実際に、九中でも体育館という立派なものがあるが、子どもたちはそこへ行くことができない。先だって、合唱コンクールで全校生徒が出かけているときに辛うじて体育館へ行って使えたという状況である。緊張などで体が硬直していることなどから、やはり体を動かすことが必要になるので、2コマを超えるぐらいのスペースが望ましいと思う。

委員長

ほかに意見などはあるか。

委員

建物配置検討図を見せていただいて、4案のうちA案からC案までは5階建であるが、D案の場合は高層案ということで上に運動スペースを持ってくる案になっている。これは、恐らく平面プランとしてはすごくいいのだろうが、当然、建物の構造的なものにも影響してくるので予算面でも結構かさむような感じを受ける。そういうこともプランの上では考えていると思うが、決められた枠があつてのことだと思うので、いろいろ皆さんからの要望があつて、どんどん膨らんでしまふと思う。その辺のところも含めて、検討材料にさせていただければと思ったところである。

委員長

体育館が一番上になると、それが果たしていいものか悪いものかということも検討課題になると思う。これは、きょうどれがいいと決めるということではないが、防災、避難所となった場合、一番上でいいものか考えなければならない。

委員

資料4裏の最後に「PTA会議室は非開放ゾーンに設置するということによろしいか」と書かれていることについてである。九中のPTA会議室は4階にあるが、PTA活動の中で使用頻度も多く、上がっていくのがとても大変である。学校の行事とかPTA行事とか、近隣の行事とかのときに、本部を置いて使うという場合もあると思うので、開放しないとしても、開放ゾーンの近くに置いておくとか、なるべく出入りしやすい低層のほうに置いていただきたい。開放ゾーンを利用しての行事もあると思うので、近くにあると便利だなと思う。

委員長

ご意見をいただいております、検討課題として次につなげたいと思う。

事務局

PTA会議室みたいに、今の段階では非開放ゾーンに入れてあるもので、例えば学校が休みの日にも入って使うということであれば、一般に開放しないけれど、休みの日にシャットアウトする外側で出入りができるような場所に置いておくことも考えられる。実際の使い方がどうなっているか事務局ではわからない部分があるので、その辺については話し合いをしていただきたい。

それから全体の話としては、今、ご要望という形でかなり多くのご意見を出していただいたが、全体で教室10個分ぐらい増えている。そうすると1部屋72平米ぐらいと想定しているので、720平米増えている計算になり、建物を大きくすればするほど、どこかに延ばさなければいけなくなる。校庭のほうに延ばさなければならないということもある。今図面の中で示しているのは、延床面積10,468平米ぐらいのところ、これぐらいの広さの校庭がとれるというものなので、もう少し校庭のほうに建物が延びてもいいのか、アンケートなどでも運動施設の確保という意見もかなりあるので全体としてはそれぐらいで抑えておくのか、その辺も議論していただきたいと思う。

委員

5階建がリミットなのか。

事務局

高さの話で言うと、D案では運動のところを6階にしているので、話としてはないわけではないと思う。しかし、学校として普通の部屋が6階まであるとどうなのかと思っている。生徒は基本的にエレベーターを使わずに階段で上り下りをするし、それから先生方も授業などの移動があるので、そういうことを考えると、どんどん上に積んでいいのだろうかと思う。他にも大体5階ぐらいでまとまっていると思う。それなので、このD案の高層案ではあえて体育館などの運動のところを上層階に配置している。

委員

基本的に、教室はなるべく低いほうがいいということであるね。

事務局

はい。なので、D案の高層案は、そういった例として挙げているものである。これは、試しに体育館などの高さのかさむものを一番上の6階に置いているので、建物の高さとしては高くなっている。運動場をなるべく広くとろうとしたらどんなふうに見えるかなというものの一つの案である。これでも延床面積は先ほどの数字でやっているの、増えれば増えるほどいろいろなことが起きる。その辺を皆さんがどのようにお考えかなと思っている。

委員

アンケートの中でも更衣室が狭いという意見が出されているし、例えば2クラス分の男子40人が着替えるのに狭いのではないかと思うので、せっかくつくるのだから、できれば更衣室は何とかしていただきたい。

委員長

また増えてしまうね。

委員

その増えていく中でも、せっかくつくるのに、また狭い更衣室をわざわざつくる必要はないと思う。それでは、エレベーターは、生徒が乗らないで給食だけで使うのであれば、こんなに大きいものは必要ないのではないか。

委員

車いすの方がいらっしゃるので、対応できるものが必要である。

委員

車いすの方でも、車いすの方が例えば1台入るための基準があると思う。11人とか13人用でなくてもいいのではないか。

委員

今、九中では運動などの部活動に関して、部室というものはあるのか。更衣室とかそういうことがかかわってくると思う。

委員

部室がないので、部活動に必要なシューズとかが空いているスペースにやむを得ずという感じで置いてある。何か考えていただいたほうがいいと思う。

委員

校庭を広くという要望には、部活動のこともかかわってきているのではないかという気がする。

委員長

示されている案に、部活動に関する部屋は含まれているのか。

設計事務所

部室は入っていない。今現在は出発点で、これから詳細に決めていこうという位置づけである。

委員長

意見として聞いておいてほしい。

設計事務所

その辺は、廊下とか階段とかの共用部分として算出している中でやりくりできる範囲だろうと思っている。また、更衣室についても、現状の使い方を踏まえ、例えば教室半分の大きさの更衣室を各学年に分散してつくるか、または大きなものを集約してつくるという案もあるので、それは今後、整理をしていくことになる。

委員

細かいことであるが、ぜひお願いしたい。

委員

部活のついでになるが、九中にはテニスコートがある。部活の充実ということから考えると新校ではどうなのか。屋外スポーツだとサッカーとか野球とか陸上部とか、グラウンドを使う運動部がいろいろとあって、その中で取り合いというか、譲り合いという感じで使っていると思う。もちろん外のスペースにも限りがあるので、ぜいたくは言えないのだが。

委員

屋内テニスコートなどは考えられないか。

設計事務所

まずは大体の規模を想定して、それからプランを練っていかないと進まなくなってしまう。例えば、先ほどのお話で職員室には35人ぐらい入るということであれば、150平米ぐらい必要となり、1.5コマよりは、むしろ2コマのほうが良いとわかった。このように、大体の規模をつかんでいきたいと考えている。今後詳細に詰めていって、シェイプアップとかもあると思うが、この内容で進めさせていただいていかどうかということを確認していただければと思う。

委員

この内容で進めていかどうかを、今この場で判断できないので、持ち帰ってまた検討という形でもよろしいか。

委員

現場の先生方がおっしゃったことで、ああ、そうだな、そうだなと思うのが私たちであって、もし持ち帰るのならば学校の先生のほうがよろしいかと思う。

委員

地域は地域なりの意見もあると思うが、でも、やっぱり使っていくのは子どもたちなり、先生方なり、PTAになると思うが。

委員長

武道場はどこに入るのか。

事務局

武道場は運動というところに入っており、どこに配置するかは、これからの議論になってくる。

委員長

防災倉庫とあるが、これはどのようなものか。防災器具とかを入れるものか。

事務局

防災倉庫とは、いわゆる備蓄倉庫のことである。防災器具を入れる資材庫は、これとは別に外に置くことになると思う。設けないということではなく、今の段階でこの資料には入っていない。

委員長

備蓄倉庫は、なるべく下の階に配置してほしいという要望もあると思う。体育館が上であれば、備蓄倉庫も上でいいのだろうが、そこところは連携を持たせてもらいたい。

それでは、皆さんからいただいた課題をもう一度練り直してもらい、どのくらい可能かどうか、次回で出させていただきたいと思う。

委員

一つ確認させていただきたい。屋内運動場はコマ数で13.85コマとされているが、この広さというのは、例えばどのような広さになるのか。

設計事務所

体育館のアリーナは、正式なバスケットコートが1面、バレーボールコートが2面とれる大きさである。ステージは奥行き6メートルを想定している。

委員

バスケットボールコート1面とバレーボールコート2面で合計3面ということか。

設計事務所

バスケットボールコートとバレーボールコートは兼用である。正式なバスケットボールの試合ができるコートが真ん中であって、その上というか、バレーボールコートが2面とれるものである。高さとしては、正式なバレーボールの試合で11メートルとかその辺であるので、天井高は10から11メートルぐらいの標準に見合う大きさのものを想定している。

事務局

約1,000平米あって正式なバスケットボールができる大きさである。

委員

言ってもスペースがあることなのだが、例えば想定される学級数が各学年5クラスあった場合、

全校生徒が体育館に入るといった儀式的なものは、非常に厳しい状況があると思う。ましてや、卒業式とか入学式とか、保護者の方に入らせていただくことを考えるときついなと思う。全生徒を入れられないというような数字かなという気がしたので、その辺も考えていただきたいと思う。

事務局

本日は諸室の検討ということでご議論いただき、さまざまなお意見をいただいた。今はゾーンだけであるが、実際に建物の配置検討図の中に位置づけたときには、どのようになるか、あるいはどれだけ足りなくなるとか増やさなければいけないとかいうことを具体化していくために、意見をいただくことが趣旨であった。資料4の「配置・平面計画に関する検討資料」で説明させていただいた部分の考え方をコンクリートしないと、次のステップに進めないということもあるので、この内容を大まかにこの回で了解いただければ、次のステージに進めると思っている。本日この辺を中心にご議論いただいたところであるが、この中でこれはまずいのではないかというものがあれば、それをなるべく反映させたもので次のステップに進めさせていただきたいと思う。

したがって、例えばPTA室を何階にするかということについても、次に具体的にお示ししていきたいと考えている。そこで、PTA室に限らずいろいろな部分で、これではまずいだろうとかいうようなご意見をいただきたいという流れである。

委員長

では、一つずつ確認していきたいと思う。

「管理諸室(校長室、職員室、事務室、主事室等)は低層階に、生徒の学習スペースは中層階、上層階に配置することを想定している。」という項目についてはこれでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

「開放ゾーン(体育棟・一部の特別教室棟)の出入りは、北側前面道路沿いを想定し、また地域開放ゾーンの一部は上層階に配置し、階段、昇降機でつなぐことを考えている。」という項目についてはいかがか。出入りは北側ということで、早稲田通りのほうからとなる。

— 異議なし —

委員長

「生徒、教職員、来訪者の昇降口は、地上階や低層階とし、管理諸室から視線の届く位置関係に配置することを想定している。昇降口の設置階は、一般的に1階設置が多いが、場合によっては、1、2階分散型昇降口や2階昇降口になることもある。」という項目についてはよろしいか。

— 異議なし —

委員長

「通級学級に通う生徒昇降口は、一般昇降口から少し独立性をもたせた場所で、一般職員室からも目の届きやすい位置に配置することを想定している。」という項目についてはいかがか。

委員

先ほど発言したとおり、通級生徒については、一般職員よりもむしろ通級教員とのかかわりが大事であるので、特に一般職員室からも目の届きやすい位置に配置しなくてもよいと思われる。

委員長

では、一般職員室からも目の届きやすい位置に配置する必要はないということではよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では次に「1学年程度の人数を収容する場所は、柔剣道場を想定し、小ホール機能をもたせることを考えている。」という項目についてはいかがか。

— 異議なし —

委員長

「屋内運動場、屋内プールは、できる限り低層階に配置することを基本的考えとするが、校庭を広く確保できる等、場合によっては、2階や高層階（5、6階等）、半地下階の配置もありうるものと考えている。」という項目についてはいかがか。

委員

私は、基本的にこの運動場、それから屋内プールは、高層階がいいと思う。

委員長

高層階でもいいということか。

委員

学習室をなるべく下のほうに配置して、上に運動場や屋内プールを配置するのがいいと考える。

委員長

諸室などを増やすには、そういうものを上にするしかないと思う。

委員

体育館などは災害時の避難場所のときにいかがかと思うが。

委員長

災害時にはエレベーターも使えなくなる状態になるので、避難所としては体育館をなるべく下にしてもらうのか、これも課題になる。

委員

屋内プールは、上でもいいのではないか。何も下に持ってくることはないと思う。

事務局

重たい構造の部分が上に行くとコストはかかると思う。

委員

排水だとか、いろいろ考えると、お金がかかるかもしれない。

設計事務所

大きくは、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造、鉄骨鉄筋構造というような構造があり、どのような構造にするかは今後検討していくことになるが、基本的には柱と梁で成り立たせる建物である。当然、体育館などは大きな空間をとるために柱をなくすが、柱のない長さを確保するにはそれだけの荷重がどんと乗ってくることになる。それなので、天井に通す梁の高さの寸法を梁成とって、計画的には距離の10分の1程度の梁成が必要と言われている。当然、負荷に耐えられる構造の梁成にするので、コストにも影響してくる。

委員

この、半地下の配置もありうる、ということで、半地下の場合にはこういう条件だったら、建築面積に含まれないというものがあつたと思うが。

設計事務所

地下に埋まっているところが天井高全体の3分の1を超える場合には、床面積に入れなければならない。例えば、3層とか2層ぐらいの高さの室内プールだとして1層分は半地下に埋めるという場合には、当然、床面積に入ってくる。半地下にした場合には、その周りのドライエリアとか、そういった空間を確保することになる。例えば、体育館を半地下形式にして、1階の部分からはずっとガラス越しに体育館が開放的に見えるといったことも考えられる。それは今後の進め方になると思う。

委員長

では次の「通級学級については、1階に配置するよう検討している。通級学級の配置について、特に留意すべき事項があれば、お聞かせいただきたい。（校庭との関係、管理諸室との位置関係、普通教室との関係等）」という項目について何かあるか。

委員

要望としてまとめたものをもとに、先ほどお話をさせていただいたとおりである。

事務局

通級学級について8教室分必要というご要望であった。ただ、言いやすい話ではないが、今現在使っているのは3教室である。生徒20人ということであるが、通級というのは20人が一遍に来るわけではなく、かわるがわるに来るという状況である。一遍に20人来ることはあり得ないということ、それから、ここばかり立派になってしまって通常学級の子があまりにもうらやましがって困るということ、あとはほかの特別支援学級とのバランスもあることから、その辺で調整をさせていただきたいと思っている。

委員長

次に「音楽室について、楽器と合唱で使い分けができるよう、音楽室1を2コマ、音楽室2を1コマで検討しているが、音楽室は1.5コマを2部屋としたほうがよろしいか。」という項目についてはいかがか。

委員

その辺は、やはり校長先生、副校長先生から現場の声を言っていただくのがいいと思う。

委員

原案のとおり、広い部屋2コマの部屋を一つと、1コマの部屋を一つがよろしいと思う。今後、通常の授業の中で、特に日本の伝統楽器ということで基本的には箏を使うことになる。和室等もあるのだが、40人学級として、2人に1面の箏ということで20面を配置するとすると、1.5コマの部屋では少し手狭である。そのことを考えると、2コマの部屋もあり、1コマの部屋があれば、これは通常の合唱等の授業が可能だと思っている。

委員長

ではこの案どおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では次の「各学年に少人数指導教室を設けるように計画しているので、理科室は1.5コマの教室を2教室で計画しているが、よろしいか。」という項目についてはいかがか。

委員

学校の希望としては、もう一つ理科室がほしいということではなかったか。

委員

持ち帰って検討させていただきたい。

委員長

1コマにして3部屋とするのか、その辺は持ち帰っていただき、事務局へ早目にお返事をいただきたいと思う。

その次に「多目的便所については、各階に設置するように計画したほうがよろしいか。」という項目についてであるが、いかがか。大体5階なのだから、管理諸室群のフロアとその他の4フロア分で5か所ではないのか。

設計事務所

諸室検討の規模算定表では、多目的トイレを1か所設けるとしている。

委員長

各階に1か所ということではよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では次に、開放ゾーンと非開放ゾーンの区分けについてということである。「ランチルームについては、家庭科室と一体的に活用することも考えられる。ランチルームは非開放ゾーンに設置するように示しているが、開放ゾーンとするほうがよろしいか。」、「和室を設置する場合、開放ゾーンに設置することでよろしいか。」、「PTA会議室は、非開放ゾーンに設置することで

よろしいか。」という項目についていかがか。

事務局

ここで言う開放ゾーンと言うのはだれでも入れるというものではなく、以前、コンピュータ室の話をしたと思うが、学校の休みである土日に閉鎖したときでも、入ることができる部分を指している。団体の方に使っていただくとかいうことは別として、学校が休みの日に校長室や職員室などの入られては困る部分との仕切りをしたときに、その仕切るこちら側に入れるのか、向う側に入れるのかということである。開放ゾーンに入れたからといって、だれでも入れて知らない人が何かしているというようなことではない。

委員

そういうことであれば、ランチルームは開放ゾーンになると思う。

委員

地域では体育館とかそういうところを使わせてもらうので、ランチルームは地域で使うよりも生徒の給食とか、PATの関係とかになると思うが。

委員

でも、家庭科室と一体的に活用することも考えられると書かれている。家庭科室は地域が借りたいときがあるということで開放ゾーンになっているのだから、そういうことを考えたら、ランチルームも開放ゾーンのほうありがたいのではないかと思う。

委員

ランチルームは生徒のための学校行事で使われるという、施設見学のときにあったパターンとして考えて、非開放ゾーンでいいのではないかと思う。

委員

ランチルームを調理室と被服室と一緒にするのであれば、開放ゾーンだと思う。つくり方で、一体化するのであれば開放ゾーンだし、ランチルームだけでつくるのであれば非開放ゾーンになるのではないか。

設計事務所

一体的にというのは、家庭科室とランチルームと一緒にして一部屋にするということではない。例えば、隣接してとか近接した位置に配置して一体的に連携して使うといった場合も想定するというイメージしている。その場合に、ランチルームという位置を決めるときに開放ゾーンに入れておくべきか、非開放ゾーンに入れておくべきか、ということである。

委員

よく、調理室の隣がランチルームになっている学校がある。

委員

何かあったときには、地域の人たちが避難するとか、食事するとか、全く離れているのであれば別だけれど、隣り合わせとかいうことであれば、開放ゾーンのほうがいいと思わないか。

委員長

現時点では、開放ゾーンとしておくことでどうか。

事務局

それでは、家庭科室と一体的に活用することも考えられるので、考えたときには開放ゾーンにして、考えなかったときには非開放ゾーンにするということでしょうか。

委員長

それでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、和室とPTA会議室についてはどうか。

委員

開放ゾーンにしておくのがいいと思う。

委員

一般の人が使えるか使えないかの問題だから、改めてPTA会議室を開放ゾーンにしなくてもPTAは使えるのではないか。

委員

PTA会議室は、休日や何かに入出入りするためには開放ゾーンにないとシャットアウトされて使えないというようなことで、開放ゾーンとするのがいいと思う。

委員

PTA会議室を開放ゾーンに入れるかどうかということもあるが、行事の運営や何かのときに使いやすいところにあるといいと思う。体育館とかは開放する部分なので、開放するところの近所にあったほうがいいが、部屋自体を開放しなくてもいい。

委員

地域としてどれだけ利用するか、しないか、ということだと思う。

委員

PTAの会議室にPTAのものがいろいろと置かれているのに、それを開放していただくということは、地域としても望まないと思う。PTAのほうで結論を出していただければよいと思う。

地域のことで言うと、和室を使わせていただけるほうがありがたいと思う。

委員長

では、PTA会議室はPTAに判断してもらおうとして、資料のとおり非開放ゾーンという形にしておく。和室は開放ゾーンとする。

議事(4)その他

委員長

それでは最後に、次回以降の第6回と第7回の日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

日程調整の結果、第6回は1月22日の金曜日に、第7回は2月19日の金曜日に、いずれも午後6時30分から区役所で開催する。詳しい会場は開催通知で確認をお願いしたい。

委員

確認させていただきたいことがある。例えば私はPTAから代表ということで出席しているが、専門的な部分に大分入ってきて、いろいろと判断しなくてはいけないこともでてきている。先ほどのPTA会議室のことで言ったことも、PTAの皆さんのご意見というものではなく、あくまでも個人的な意見になってしまう。もしかしたら、やはりこうしていただきたいという要望があるかもしれないので、次回までの間にPTAの中で少し話し合いをさせていただくことができないかと思う。いろいろと設計の段取りもあって、この間にもう少し具体的なプランができると思うので、その作業が戻ってしまうかもしれないが、そのようにさせえられないか。

委員長

反映したほうがいいと思う。ただ、次の回では間に合わないから、もしそういう話だったら早いうちに回答をもらったほうがいいと思う。

事務局

話し合いの結果が早く出るのであれば、事務局のほうに文書なりでいただければ、それなりの対応をさせていただいて、また、この場でフィードバックできるような形がよろしいかと思う。

委員長

では、そのようにお願いします。

本日の統合委員会はこれで終了する。